



熊本県公報

号外 第35号
令和2年(2020年)
4月27日(月)
(毎週 火・金発行)

目 次

条 例

○熊本県知事等の給与の特例に関する条例…………… (人事課) 1

条 例

熊本県知事等の給与の特例に関する条例をここに公布する。
令和2年4月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県条例第25号

熊本県知事等の給与の特例に関する条例

令和2年5月1日から令和3年4月30日までの間における知事及び副知事の給料月額
は、熊本県知事等の給与及び旅費に関する条例（昭和27年熊本県条例第111号。以下
「知事等給与条例」という。）第3条の規定にかかわらず、知事等給与条例別表第1に定
める額から、その額に100分の30（副知事にあつては、100分の20）を乗じて得
た額を減じた額とする。ただし、手当の額の算出の基礎となる給料月額は、同表に定める
額とする。

附 則

この条例は、令和2年5月1日から施行する。